

住民の皆さん

と

ともに



地区生活支援員 活動紹介
(第2層生活支援コーディネーター)

- 北・東** (North/East): Image of an airplane flying over a town.
- 川・庄内** (River/Ina): Image of people working in a snowy field.
- 第一・第二** (First/Second): Image of people in a community center.
- 城** (Castle): Image of a traditional Japanese castle reflected in water.
- 芳川・緑** (Yoshikawa/Ryok): Image of people gardening in a park.
- 入山辺・曲山辺** (Iriyama/Kamiyama): Image of a church building.
- 島立・新村** (Shimadate/Shinmura): Image of people sitting at tables in a dining room.



目 次



1	生活支援体制整備事業と地区生活支援員	・・・	1
2	活動紹介		
●	民生児童委員さんと一緒に！	【松南地区】	・・・ 2
●	「おたすけ隊島立」の立ち上げ ～島立ボランティアとともに～	【島立地区】	・・・ 4
●	町会サロンの立ち上げ	【和田地区】	・・・ 6
●	「ふれあい健康教室」のタクシー送迎と移動販売	【笹賀地区】	・・・ 8
●	ことぶきサポートの立ち上げ ～地域づくり協議会とともに～	【寿地区】	・・・ 10
●	「スマホサロン」の立ち上げ	【本郷地区】	・・・ 12
●	松原サポートと集いの場 ～協議体と協働の取組み～	【松原地区】	・・・ 14

【用語・役割一覧】

○地区生活支援員

松本市では介護保険制度の生活支援体制整備（地域での生活支援の仕組み）を推進する職員を独自に地区生活支援員と呼び、松本市社会福祉協議会が市から業務を受託し、35地区の地域づくりセンターに配置 P1参照

○地域包括支援センター

介護保険サービスの身近な相談窓口として介護予防や生活支援の体制づくりなどを担う

○民生児童委員

地域の身近な相談相手として高齢者や障がいのある方等の見守りや声掛けを行い、困りごと等の相談の窓口となるなど社会福祉の奉仕者（非常勤の公務員）

○地域づくりセンター

地域課題の把握、解決に向けた支援、地区関係団体の育成、支援と地域づくりを行う拠点として松本市が市内35地区に設置している

○公民館

【地区公民館】生涯学習と地域交流の場として松本市が市内35地区に設置している施設

【町内公民館】住民が気軽に集い、語り、交流する場として町会が設置している施設

○福祉ひろば

地域の福祉の拠点として、ふれあいの場、健康づくりの場、福祉の担い手づくりの場として松本市が市内35地区に設置している施設

○保健師【地区担当保健師】

地域の健康課題を分析し、住民の健康を支えるために保健活動を行う職員

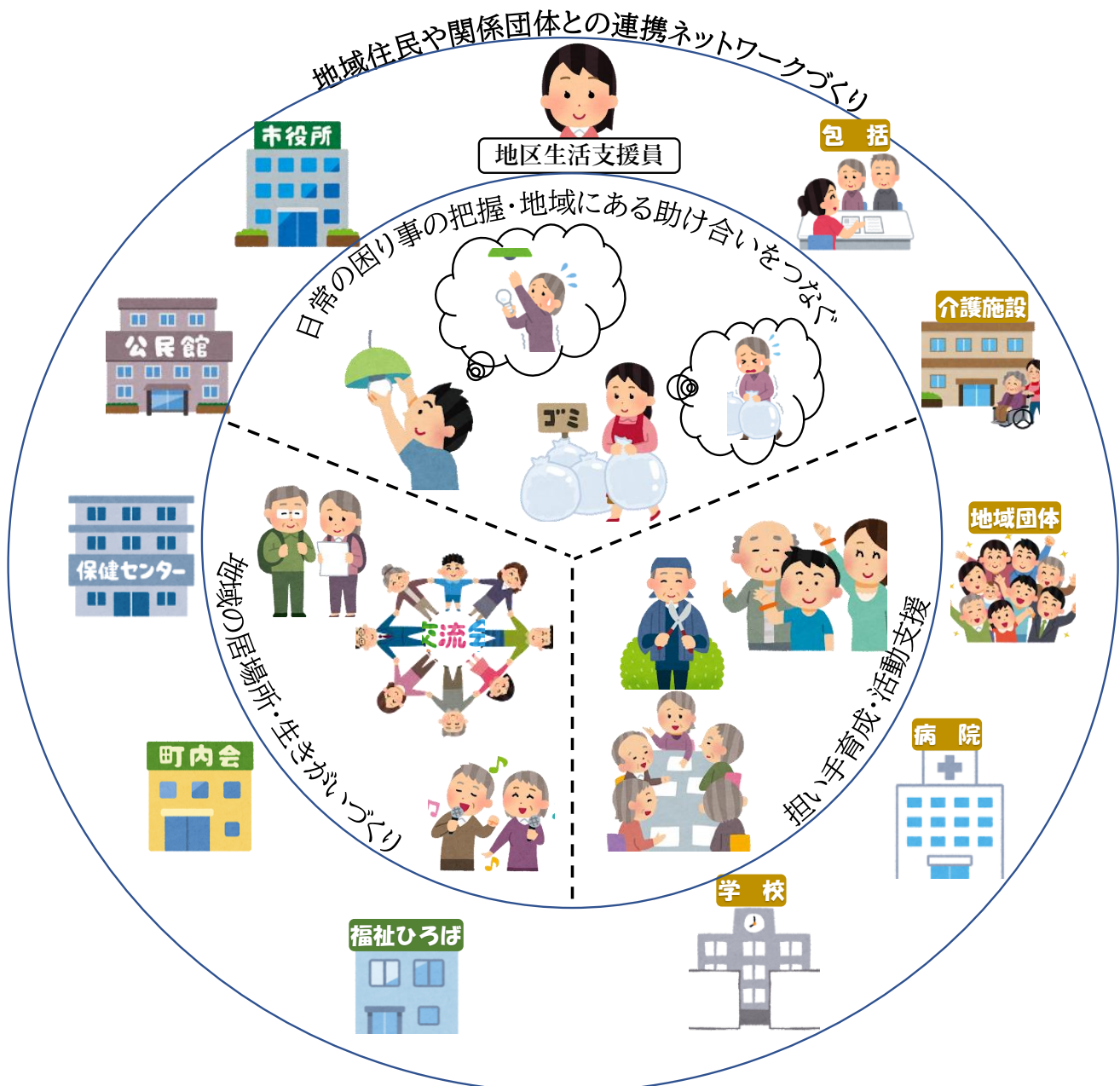
【生活支援体制整備事業と地区生活支援員】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、住民の皆さまが“安心していつまでも住み続けることができる地域”を目指し、支え合いの体制づくりを進めていくのが「生活支援体制整備事業」です。

松本市の各地区に配置されている「地区生活支援員」は、生活支援体制整備事業の推進を担う一員として、主体となる住民の皆さまや関係する行政等の職員と協力し、主に以下のことに取り組みます。

- 地区内の困りごとを把握し、地域にある助け合いとつなぎます。
- 誰もが気軽に集まり安心して過ごせる場、生きがいを持てる活動などを住民の皆さまと一緒に考えお手伝いします。
- 新たな担い手の発掘・養成を目的とした講座等を考え、活動者の支援を行います。

《生活支援体制整備事業のイメージ図》



民生児童委員さんと一緒に！

(松南地区)

私たち地区生活支援員は、地区の様々な方と良い関係を築き、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指しています。地域の方の一番身近な相談者である民生児童委員さん達と必要な情報を共有し、高齢者の支援をしていこうと取り組み始めた事例を紹介します。

き
っ
か
け

民生児童委員は、高齢者・障がい者・児童・母子世帯等、要援護者の調査・実態把握や相談支援など、幅広い活動を行っています。時には行政などの関係機関の協力なしでは解決困難な問題や、対応や判断に迷うこともあります。

こうした事例について、毎月開催される民児協（民生児童委員協議会）の定例会の中で、口頭による報告はこれまでも行われていました。しかし対応困難な事例への対応結果などを記録として残すことができれば、民生児童委員さんの情報共有による委員の資質向上や、委員の交代があっても記録として引き継ぐことができます。

また、地区生活支援員としても、地域の困りごとなどを知る良い機会となると思い、「相談対応事例シート」の作成と活用を考えました。

まずは民児協の会長
地域づくりセンター長に相談する。

具体的な内容や聞き取りの形式を提案
民児協の会長、地域づくりセンター長と話し合う

「地区生活支援員困りごとシート」を参考に
「相談対応事例シート」を作成しました。



進
め
方



こんな相談をされたけど、誰かに相談しても良いものかな？



民生児童委員の悩み事

地域包括支援センターにつなげたけれど、その後どうなったかしら？



ながれ

「相談対応事例シート」
こんな相談があって、私はこういう対応しましたよ。
近所の方がこういうことが不安だとお話していた等、皆で共有できたらと思います。

80代男性 奥様が亡くなり息子と二人暮らし。家の周りが荒れてきて草も伸び放題で近隣から苦情が・・・



こういう対応を
しましたよ



町会名：〇〇町会
名前：社協 花子

民生児童委員の訪問対象ではないが、何らかの困りごとはありそうなので地区生活支援員に相談し、地域包括支援センター職員とも情報共有しました。その後町会の方等に相談し、地域のボランティアと町会とで草刈りを実施しました。



出てきた課題を見える化して仲間と共有することは解決の糸口を見つける良い方法ですね



情報共有



解決策の相談

実施

民児協の定例会で提案し、シートを配布

訪問時に困ったことや、対応に悩んだ際に随時作成し、地区生活支援員に提出

民児協の定例会で情報を共有し、解決策を相談する。

提出された記録は事例集として残していく。

声

- ・地域包括支援センターにつないだ後、その後の様子がわかるようになった
- ・解決に至らなくても、どんな職種が関わり、討議したかがみえるようになった
- ・他の民生児童委員の対応がとても参考になった。
- ・任期で交代しても、後任の方の参考資料となる。
- ・地区生活支援員も情報共有することで、地域の困りごとをいち早くキャッチすることができるようになった。
- ・民生児童委員と地区生活支援員との良い関係づくりができた

「おたすけ隊島立」の立ち上げ

島立ボランティアとともに (島立地区)

き
っ
か
け
と
経
過

島立地区では、福祉ひろば事業推進協議会と島立ボランティア連絡協議会と合同で視察研修を行っている、地域づくりや支え合い・見守り活動、地域福祉やボランティア活動について他市町村の取組みを数年にわたり学んでいました。

令和元年に伊那市日影地域で取り組んでいる、住民の支え合い活動「あったかご近所ネット」の視察後のアンケートで、「当地区も高齢化が進み、日常生活を送っていく上での困りごとが出てきている。今後、介護保険では対応できない困りごとを住民で支え合う仕組みが必要になってくるだろう。」との意見が多数ありました。

そういえば、免許返して困ってるって言ってたわ



腰が痛くて、草取りや雪かきが大変



その後、コロナ感染症が流行し、お茶会やサロン活動、デイサービスでのボランティアの機会も無くなってしまいました。しかし・・・

「コロナ禍でもゴミは出るし草は伸びる。高齢者の困りごとは出てきている。サロン活動ができない代わりに支え合い活動に取り組めないか？」との意見から検討がはじまりました。

手伝えることはできるけど、どうやって関われば良いのかなあ？



ゴミ出しくらいならついでにできるけど、自分からは言いにくいよね。



地域づくり
センター長



住民主体の事業に申請できる社協の補助金があるので、それを使って、やれる人でやってみよう！



研修で学んできた事業

- ・四賀地区かかわり隊
- ・中央地区福祉互助会
- ・つむぎちゃんサポート
- ・飯綱町認知症理解
- ・駒ケ根市見守り活動
- ・山ノ内町買い物支援
- ・伊那市日影地域
あったかご近所ネット

などなど



介護保険だけでは解決しない困りごとってたくさんあるのよね！

住民の支え合いの必要性を、地域の方に知ってもらうことも大事なことです





島立ボランティア連絡協議会が中心となり事業内容や周知について、他地区の取組みを参考にしながら、社協の地区担当職員とともに概要を作る。

活動の具体的な内容の検討

★家の中での作業はハードルが高いから、まずは誰にでもできそうな「ゴミ出し」「草取り」「雪かき」に限定して取り組んでみよう！

★お金のやり取りは必要かしら？チケット制はどう？

無料だと遠慮してしまうって声もあるよ。

チケット制もいいけど、無くしてしまう人もいるのでは？

とにかく、いろいろな立場の方々の意見を聞く。

他地区の取組みを参考にしながら無理のない範囲の活動とする。

地区生活支援員として

- ・地区担当職員と協力して事業内容の概要作り。

- ・地域づくりセンター長に相談しながら、規約や保険、補助金申請の手続き。

- ・利用者・協力者の受付とマッチング

- ・地域包括支援センターや事業所のケアマネからの相談対応

- ・島立ボランティアの事務業務支援

- ・協力隊員のフォロー等に関わっています。

進め方

地区社協の理事会にて、町会長、公民館長、民生児童委員、その他各種団体へ周知及び協力をお願いする。

「町会単位での組織的な取組みをした方がよいのでは」との意見もありましたが、町会ごと温度差もあり、足並みを揃えることは困難との結論で、地区全体で調整して取り組むことになりました。

立ち上げ

★まずはボランティアに関わってきた人たちから地区の役員が終わった人や、リタイアして家になった人に声掛けして、令和2年8月から活動をはじめました。



声

草取りも大勢でやれば、あっという間にきれいになるね

少しの時間で喜んでもらえるなら、私も良い気持ちになります

ご近所や地域とのつながりができました

お互いさまの気持ちで…

離れて暮らす子供も、コロナでなかなか帰ってこれないし、ちょっとのことでお願いできて助かるわ

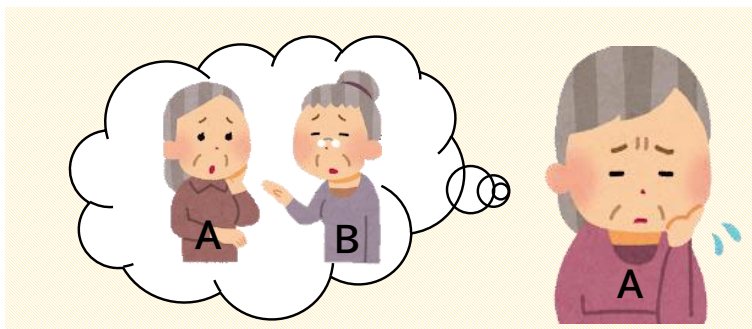
お父さんが草取りも雪かきもやってくれてたけど、病気をさかいにできなくなり困っていたので感謝しています



町会サロンの立ち上げ (和田地区)

きっかけ

最近めっきり歩くのが大変になってきたBさん。楽しみにしていた福祉ひろばや公民館まで自分の足では行けなくなってきたようです。近所のAさんはとても心配していました。



Aさんは「困り事の相談は地区生活支援員へ」と言われた事を思い出し、相談してくれました。

地区生活支援員はBさんが町内の公民館までなら歩けると聞いて、それなら町会サロンがあれば良いのではないかと考えた。



「Bさんが心配」

「そうだ！地区生活支援員に相談してみよう！」

相談して良かったわ



進め方

- ◇町会役員への説明と了承
- ◇町会の協力者探し(声掛け)
- ◇参加希望者探し
(福祉ひろば・公民館参加者
独居高齢者・声掛け)
- ◇社協の補助金申請
- ◇地域づくりセンター長へ随時報告



慌てないで時間を掛けて！

みんなが理解してより良いサロンとなるように説明をする

説明

- ◇町会の住民主体活動 ← **これぞ地域福祉！**
- ◇町会サロン参加高齢者の要介護認定率を下げる
- ◇人との交流が週1回未満だと健康リスク
- ◇通いの場は人を健康で幸せにする効果あり
- ◇地区生活支援員、地域包括支援センターや保健師等の協力も可能
- ◇社協の補助金が見える などなど

くちこみの力

町会サロンやるってよ



立ち上げから実施



たくさんの方のお話を聞く

- ・住民のみなさん
- ・現 町会役員
- ・旧 町会役員

みんなで協力して立ち上げる

◆町会の上承

- ・公民館の使用
- ・町会住民主体

◆協力者探し

- ・ボランティアの方
- ・旧、現町会役員・住民

◆参加希望の方探し

- ・公民館やひろばに来れなくなった方
- ・住民同士の声掛け
- ・高齢者



◆開催について

- ・皆さんの都合の良い日の調査
- ・開催頻度はどの位
- ・どんなサロンにしたいか

◆欲しい物

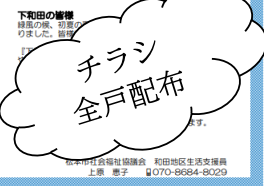
- ・電気ポット
- ・茶菓子代
- ・高机と椅子

下和田町会サロン オープン

日時 5月25日(火)
午後 1時30分～

場所 下和田公民館

参加費 無料



初回 町会長の挨拶で開会



町会で高机と椅子を購入してくれました



今後

みんなで協力しあって、無理のない楽しい会にしていこうね！

- ・地区生活支援員
- ・地域包括支援センター
- ・地区担当保健師

いきいき百歳体操
プチ情報
脳トレ体操
フレイル講座など

皆さんがもっと健康で幸せになれるように支援します

自分のとこの公民館だで、知った顔の集まりは気兼ねなくて楽しいね

町会の集まりも減ってきてるで、こういうのがあったら本当に良いね

高い机と椅子になったで、まあ楽になったわ

「忘れずに出席するのが張り合いだわ」

近いで、歩いて行けるのが有難いね

「コロナで家にじっとしててもつまらんでなあ」

脳トレ体操は苦手だがね(笑)

いろんな話が聞けて勉強になるだよ

声



「ふれあい健康教室(ふれ健)」の タクシー送迎と移動販売 (笹賀地区)

き
っ
か
け

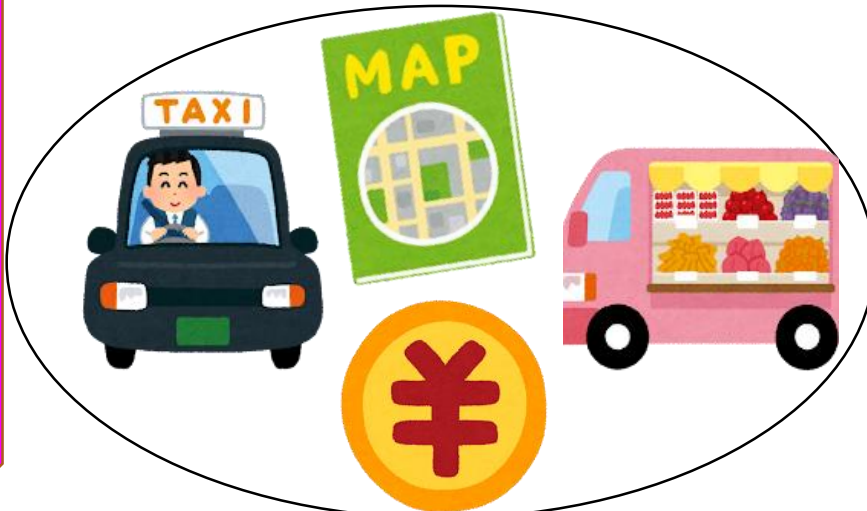
《以前からの課題》

- ひろば（福祉ひろば）や、町会サロン・百歳体操の参加者が固定してしまっている。
- 参加したくても交通手段がなく参加できない方がいる。
- 以前から地区内にスーパーがない為、交通手段がなく買い物に不便を感じている方などに、移動販売を知ってもらう機会をつくれたらという地区担当職員の思いがあった。

『タクシーを使った送迎を
したらどうだろう』

- 送迎にかかる経費（タクシー代）について、笹賀地区福祉の地域づくり協議会から出資してもらうように依頼。
- 地域づくりセンター長・ひろば職員がタクシーの手配を担当。
（南ルート2台・北ルート2台配車）
- 地区生活支援員が移動販売業者に連絡し、当日、販売可能な業者を確認。

進
め
方



地区担当職員と福祉の地域づくり協議会の思い



地域づくりセンター長



過程

- ひろばだよりに送迎タクシーと移動販売についてお知らせし、希望者を募った。
- 地区を巡回している移動販売の業者数社に声掛けし、都合の合った2社に販売してもらう事になった。
- ひろば職員がタクシーの乗車場所を検討し、主に町内公民館を設定し、到着時間を設定。

- 笹賀地区福祉の地域づくり協議会『タクシー代を交付金で賄い、地区のみんなで伝え合い広めていく事により、利用者を増やしていきたい』



地域包括
支援センター

地域づくり
センター長

福祉ひろば

地区生活支援員

協働

ひろばだより…



声掛け…

実施まで

- 実施まで期間が短く、送迎タクシーの利用希望者が少なかった為、地域包括支援センターに利用希望がありそうな方に声掛けをしてもらい希望者を集めた。当日は5名利用者あり。
- タクシーの送迎については、当日付添人として、ひろば職員と地区生活支援員が希望者の乗車確認等を行った。
- 移動販売業者と打合せをし、当日の参加人数の目安、販売商品について打合せを行った。



声

初めてふれ健に参加された方から『とても楽しかった』

移動販売の利用者も予想していたより多く、好評だった

今までひろば事業に参加した事のない方も参加された



好評！

令和4年度、毎月のふれ健で試行することになった

ことぶきサポートの立ち上げ (寿地区)

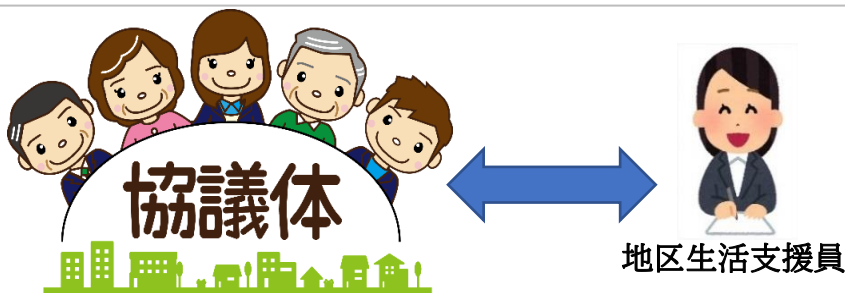
～地域づくり協議会とともに～

き
っ
か
け

平成27年度「寿地区地域づくり協議会」が発足
「住民が主体となり、学んで、話し合い、関わり
合って、さらに学んでつながり、支え合う地域」
を基本に地域課題について議論を重ねた。

令和2年度「地区生活支援員」の配置
そして…「寿地区地域づくり計画」が策定された。

ビジョン: 寿らしい住みよい地域の構築



介護認定前のフレイルの方が生活に不便さを感じている

身近な地域や町会で支援する体制づくりの必要性



プロジェクトチームのメンバーは協議会から募集（町会長、地区生活支援員、民生児童委員、地域包括支援センター、公民館、福祉ひろば、社協、地域づくりセンター職員 等）

困り事調査は民生児童委員に協力を依頼

気兼ねなく助けてと言えるように
『有償』ボランティア事業に取り組む

中学校との連携
「CS（コミュニティスクール）ふたむら」
夏休み草取り支援体験

過
程

令和3年2月「生活支援体制整備事業プロジェクトチーム」が発足

高齢者等の生活支援サービスの検討を開始した。

- ・ 実際のお困り事を把握
- ・ 有償ボランティアサービスとし「ゴミ出し・草取り・雪かき」等の支援を実施する事を決定
- ・ 担い手育成のため「地元サポーター養成講座」を開催し、中学校とも連携
- ・ 令和4年2月からモデル町会でサービス試行

地域で高齢者サポート



立ち上げと実施

令和4年度、寿地区が「地域づくりセンター強化モデル地区」に！！

6月には「ことぶきサポート推進協議会」発足
10月から「ことぶきサポート」として本格稼働（地域自治支援交付金を活用）

現状：利用会員 30名、サポーター 42名
（内 中学生7名）

<R5年2月10日現在>

*
*
*
*
*
*
*



モデル地区

重点課題解決への取組み強化に向けてセンター補佐が着任
地域自治支援交付金の活用

「助けて」と言える地域を目指して、利用する側を対象に「老い支度講座」を実施



利用者とサポーターをマッチングをする住民スタッフを採用

- ・対応時間 7時～20時
- ・土日、祝日も対応



関係者の安心感へ！

マスコットキャラクター決定（住民応募）



『優しさあふれる隊』

<継続する取組み>

- ・ことぶきサポートの地区内周知（PR）
- ・担い手育成
- ・民生児童委員さんとの連携による困りごとのある高齢者等の把握
- ・頼みやすい雰囲気づくり

*
*
*
*
*
*



全ての住民が、安心して安全にいきいき暮らせる
・・・寿地区へ

今後

現在プロジェクトチームでは交通弱者対策に取り組んでいます。

買い物、通院等に困っている人たちの、交通手段を確保するため、先進地区での取組みを学習し地区での支援システムの研究を進めています。



声



歳を取るとゴミを外に持っていくのが大変。とても助かっています。



登校中のゴミ出しは大変ではないです。地域の困っている人のお手伝いを気軽にできるこの活動を続けていきたいです。



誰もが歳を重ねるとできないことが増えてくると思う。「自分がやれる範囲で協力できれば・・・」と思い協力会員に登録しました。



家の中だけでは教えられない事を地域交流として学ぶ機会になればと思い参加させました。

「スマホサロン」の立ち上げ(本郷地区)

令和2年…

夏の大雨や台風による自然災害が発生！！
「避難所がわからない」「防災無線が聞こえない」
などの住民からの問い合わせが多発し、町会長への電話が繋がらないとの課題が地区の会議で出された。



解決するために…

地域包括支援センター職員と地区生活支援員と協力して「スマホ教室」を開催！

学んだスマホの基本を忘れないように…

定期的にスマホを操作する機会を設け、基本的な操作の定着と向上のために「スマホサロン」を開催！

防災アプリ

・避難情報の確認

サロンに参加

・介護予防
・生きがいつくり



LINE

・遠方家族とコミュニケーション
・安否確認

スマホを扱う上で最低限必要な知識を習得。
定期的にスマホを操作する機会を設け、基本スキルの定着と向上。
スマホを使った住民同士のつながりづくり。

目標に向かって
頑張るぞー！



スマホはあるけど
電話しか…



スマホの使い方を
覚えよう！



お互い学び合って
覚えよう！

このあとどうやるの？



ここをタッチ！

き
っ
か
け

進
め
方
と
過
程

地域包括支援センター職員との連携と協力
 内容：スマホ検定で基本操作や応用機能を学ぶ。
 初級・中級・上級 さらに…超上級・極級
 : LINEでいざという時に使える機能を学ぶ。

地域住民と福祉ひろばの協力
 内容：福祉ひろばを会場にする（月1回）
 : 楽しく継続できるような工夫

スマホ国技館本郷場所（本郷福祉ひろば）

- ・しこ名入りのオリジナル名札の作成
- ・地域の方デザインの階級別缶バッジの作成

南郷スマホ寺子屋（南郷福祉ひろば）

- ・地域の方のデザインでオリジナル名札とご褒美シールを作成。
- ・中級合格でひろば手作りスマホ入れポシェットをプレゼント。

参加者：主にスマホ教室に参加された60代～90代の地域住民。

参加者同士で教え合い励まし合いながら学ぶことで、スマホで色々なことができるようになってきた。これまで参加してきた方が新しく参加された方に教えられるくらい成長してきている。また、信大生に協力をしていただいている。学生さんとの関わりを楽しみにされている方もいる。



※松本市社会福祉協議会が会費を財源として行っている「つむぎちゃんプラン助成金」（住民主体事業）を活用しています。

- ・ここに来れば、安心してスマホの操作ができる。
- ・LINEができるおかげで、写真や動画を送れるようになり、たくさん楽しみが増えた。
- ・独居生活だが、子どもや孫たちとグループラインでつながり、毎日が楽しい。
- ・「共に学び合う」というスタイルが、とても良い！
- ・一方的に教えられるより、教え合うことにより身に付きやすい。
- ・今までなんとなくやっていたスマホ操作が、周りの人に教えることで自分も学ぶことがある。

* * * * *
 * 習得ごとに階級章！！



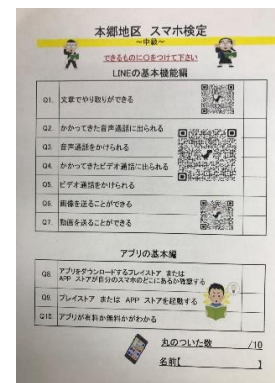
中級合格でプレゼント！



サポートスタッフの不足…



信大生のボランティア協力



松原サポートと集いの場 (松原地区)

～協議体と協働の取組み～

き
っ
か
け

地域包括ケアシステムの議論が地区内で行われ、地区課題と将来展望が明確になった(平成28年)。このシステムを推進する協議体「地域包括ケアシステム推進委員会」が立ち上がる(平成30年)。



住民が参加して議論がなされた。また、地区のキーパーソンが協議体の代表！

委員会に招待した講師(大学の先生)の指導で課題などが明確に！

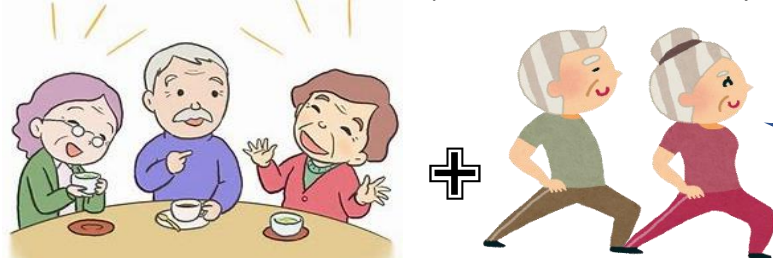
①委員会で課題整理したところ松原には「お互いに助け合える関係」が不足していることが判明 → 生活支援制度の勉強会を行い、松原サポート(有償互助会)を立ち上げた：令和2年



地域課題を深掘りすることで生活互助会へとつながった。

他地区や社協の生活支援制度を参考に！

②町会毎に「コロナ禍の中でのつながり作り」を検討 → 町会役員の課題に対する意識が変わり、集いの場(体操+サロン)が立ち上がる：令和3



コロナに負けずに集まって、体操と会話を楽しんでいます！

経
緯

協働と展開

①松原サポートの運営支援

マッチングや周知活動に加えて、お困り高齢者の発掘や支援協力員の増員に力を入れている。地区内NPOのグループホーム代表が「助け合いの心を持ち地域活動に参加」を理念に掲げていて、ホーム居住者が支援協力員として登録いただいている。

また、障がいをお持ちの住民の方が地域に貢献したいと支援協力員に登録されている。



支援協力員には平日仕事をされている方が多い⇒グループホーム等の精神障がいをお持ちの方が、雪かき・草取り・枝切り等の支援作業で大活躍！

②集いの場の立ち上げ・運営支援

社協だよりなどでの周知活動や「くちこみ」で少しずつ広がりを見せ、現在では地区内で週4回の集いの場が実施されている。



周知には「会って話すこと」と「くちこみ」が大切！

今後

委員会で更なる助け合いの仕組みを検討予定

- ・避難行動要支援者の具体的な支援（マップ作り）
- ・移動支援（松原は傾斜地で買い物・通院で苦勞）

地域NPOとの連携

- ・認知症の方が増えていて認知症カフェを検討中！

防災活動から見守りへつなげる

松本市でも移動支援協議会が発足予定！

声

松原サポート（有償互助会）

- ・草取りや雪かきは体力的に厳しいので助かっています。
- ・有償サービスなので気兼ねなくお願いできる！
- ・地域の皆さんのお役に立てることがうれしい！：支援者



集いの場（体操+サロン）

- ・杖を使わずに歩けるようになり、買い物が楽になった。
- ・毎日の生活がいきいきしている！（以前は寝転んでいることが多かった）
- ・飲食が楽になり、おいしく食べられる。



地区生活支援員配置地区一覧

在所場所
各地区地域づくりセンター内

ご相談、お問い合わせはお住まいの地区の地区生活支援員までご連絡ください

地区名	住 所	電話番号	E-mail
第一地区	中央1-18-1	070-8802-5401	s-daiichi@syakyo-matsumoto.or.jp
第二地区	本庄2-3-23	070-8684-8019	s-daini@syakyo-matsumoto.or.jp
第三地区	中央4-7-28	070-8684-8020	s-daisan@syakyo-matsumoto.or.jp
東部地区	女鳥羽2-1-25	070-8802-5402	s-toubu@syakyo-matsumoto.or.jp
中央地区	大手3-8-1	070-8684-8021	s-chuo@syakyo-matsumoto.or.jp
城北地区	開智2-3-39	070-8684-8022	s-jouhoku@syakyo-matsumoto.or.jp
安原地区	旭2-11-13	070-8802-5403	s-yasuhara@syakyo-matsumoto.or.jp
城東地区	元町3-7-1	070-8802-5404	s-joutou@syakyo-matsumoto.or.jp
白板地区	城西1-6-17-3	070-8684-8023	s-shiraita@syakyo-matsumoto.or.jp
田川地区	渚3-2-7	070-8802-5405	s-tagawa@syakyo-matsumoto.or.jp
庄内地区	出川1-5-9	070-8684-8024	s-syounai@syakyo-matsumoto.or.jp
鎌田地区	両島5-50	070-8802-5406	s-kamada@syakyo-matsumoto.or.jp
松南地区	芳野4-1	070-8684-8025	s-syounan@syakyo-matsumoto.or.jp
島内地区	島内4970-1	070-8684-8026	s-shimauchi@syakyo-matsumoto.or.jp
中山地区	中山3746-1	070-8684-8027	s-nakayama@syakyo-matsumoto.or.jp
島立地区	島立3298-2	070-8684-8028	s-shimadachi@syakyo-matsumoto.or.jp
新村地区	新村2179-7	070-8802-5407	s-nimura@syakyo-matsumoto.or.jp
和田地区	和田2240-31	070-8684-8029	s-wada@syakyo-matsumoto.or.jp
神林地区	神林1557-1	070-8802-5408	s-kanbayashi@syakyo-matsumoto.or.jp
笹賀地区	笹賀2929	070-8684-8030	s-sasaga@syakyo-matsumoto.or.jp
芳川地区	野溝東2-10-1	070-8684-8031	s-yoshikawa@syakyo-matsumoto.or.jp
寿地区	寿豊丘424	070-8684-8032	s-kotobuki@syakyo-matsumoto.or.jp
寿台地区	寿豊丘649-1	070-8684-8033	s-kotobukidai@syakyo-matsumoto.or.jp
岡田地区	岡田町517-1	070-8684-8034	s-okada@syakyo-matsumoto.or.jp
入山辺地区	入山辺1509-1	070-8802-5409	s-iriyamabe@syakyo-matsumoto.or.jp
里山辺地区	里山辺2943-1	070-8684-8035	s-satoyamabe@syakyo-matsumoto.or.jp
今井地区	今井2231-1	070-8684-8036	s-imai@syakyo-matsumoto.or.jp
内田地区	内田2203-1	070-8684-8037	s-uchida@syakyo-matsumoto.or.jp
本郷地区	浅間温泉2-9-1	070-8684-8038	s-hongou@syakyo-matsumoto.or.jp
松原地区	松原39-1	070-8684-8039	s-matsubara@syakyo-matsumoto.or.jp
四賀地区	会田1001-1	070-8684-8040	s-shiga@syakyo-matsumoto.or.jp
安曇地区	安曇1061-1	070-8802-5410	s-azumi@syakyo-matsumoto.or.jp
奈川地区	奈川3301	070-8802-5411	s-nagawa@syakyo-matsumoto.or.jp
梓川地区	梓川梓2288-3	070-8684-8041	s-azusagawa@syakyo-matsumoto.or.jp
波田地区	波田4417-1	070-8684-8042	s-hata@syakyo-matsumoto.or.jp

住民の皆さんとともに 地区生活支援員(第2層生活支援コーディネーター)活動紹介

発行 社会福祉法人松本市社会福祉協議会 地域福祉課 編集委員
〒390-0833 松本市双葉4番16号 松本市総合社会福祉センター内

発行日 令和5年7月

電話 0263-27-2232

E-mail seikatsu-shien@syakyo-matsumoto.or.jp

H P <https://www.syakyo-matsumoto.or.jp>